

最低賃金決定に関するコメント

本県の最低賃金が全国最低なのは決して好ましいことではなく、物価高騰等を考慮すると引上げは容認せざるを得ない。

一方で、ここ3年の引き上げ幅はあまりにも大幅で、中小・小規模事業者に与える影響は極めて大きく、倒産・廃業の増加に拍車がかかることが懸念される。今後、国や県には、賃上げ環境の整備へ向けた支援策を具体的に示していただき、経営への影響を緩和して欲しい。

最低賃金はすべての事業者に強制力を伴うことから、政府方針や県の意向ありきではなく、中小・小規模事業者の経営実態を十分に踏まえて審議すべきだ。今後、あくまでも国主導で時給1,500円まで引き上げるのであれば、都道府県ごとの経営実態から更にかき離れていくのは必至であり、都道府県ごとに審議する意味がなくなる。ランクごとに全国統一の最賃を適用するなど、今後の審議の在り方を見直す必要もあるのではないかな。

最賃の適用時期について、企業の賃上げ環境を準備する期間を考慮し、3月末からとしたことについては評価したい。

2025年8月26日

秋田県商工会議所連合会
会 長 辻 良 之